

担当課	産業政策課
担当者	吉村、赤堀
電話	(073) 435-1040
内線	3032



令和6年3月27日

## 所得向上補助金 “要件緩和・対象業種追加”

～4月1日から申請受付開始～

企業の生産性を高め、従業員の所得向上につなげるため、一定の要件を満たす取組を行う市内の事業者に対し、設備取得費用の一部を補助する「所得向上補助金制度」について、令和6年度から要件を緩和すると共に、対象業種を追加します。

### 1 対象事業者

市内に事業所を有する製造業及び道路貨物運送業の法人

※従来の製造業に加え、2024年問題に対応するため道路貨物運送業を新たに追加

### 2 内容

①



事業規模の拡大  
労働生産性の向上

②



250万円以上の  
設備投資

※R5:1,000万円以上  
→250万円以上に緩和!

③

全従業員(非正規雇用含む)の  
平均給与 1%以上増加の方針を表明

※R5:1.5%以上  
→1%以上に緩和!

①・②・③

設備取得価格の **5%**を補助(最大500万円)

※令和7年2月末までに導入できる設備に限ります。

※設備の種類は、「機械及び装置」、「工具」、「器具備品」に該当するものとなります。

### 3 申請期間

令和6年4月1日(月)～令和6年12月27日(金)(必着)

ただし、予算額に達した場合は、申請期間に関わらず、その時点で受付を終了します。

### 4 申請必要書類

補助金等交付申請書、事業計画書、収支予算書、納税(完納)証明書、決算報告書、見積書、履歴事項全部証明書など

※詳しくは、和歌山市ホームページ(令和6年4月1日公開予定)をご覧ください。

URL: <http://www.city.wakayama.wakayama.jp/1016047/sangyoukigyousien/1001189/1049442.html>

### 5 申請先・問い合わせ先

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地 和歌山市役所 産業政策課(本庁舎10階)

電話:073-435-1040 e-mail:sangyoseisaku@city.wakayama.lg.jp